

法人名 社会福祉法人 宇佐市社会福祉協議会

代表者名 会長 相良 誠一郎

設立年月日 平成17年3月31日

所在地 本 所 宇佐市大字閣437
TEL33-0725 FAX33-0970
院内支所 宇佐市院内町御沓556-4
TEL42-5631 FAX42-5681
安心院支所 宇佐市安心院町下毛2111-1
TEL44-0334 FAX44-1316

法人職員数 76名

事業内容 地域福祉事業
・認知症予防、転倒予防、高齢者ふれあいサロン
・認知症の相談窓口など
・ボランティア活動の推進 登録とコーディネート
・生活困窮者の相談支援
・日常生活自立支援
・成年後見支援センターの運営
・児童館（2ヶ所）
・子育て拠点（2ヶ所）
介護保険事業
・介護保険サービスセンター
・老人デイサービスセンター（2ヶ所）
・ホームヘルプサービスセンター
地域包括支援センター
障がい者生活介護センター

法人理念 「だれもが安心して暮らせるまちづくり」
「災害につよいまちづくり」

P R 乳幼児から高齢者まで幅の広い事業に取り組んでいます。
いっしょに地域福祉に貢献しましょう。

採用担当 総務課 岡部 TEL33-0725

採用情報

採用事業所	宇佐市社会福祉協議会 本所
所在地	宇佐市大字閤437
採用職種	相談支援担当
業務内容	成年後見制度に関する相談支援を2名体制で行います。 関係機関（裁判所、弁護士等）との連絡調整や制度の啓発。 パソコンによる文書作成等があります。 外出の際は社用車を使用します。
必要な経験	医療、福祉業務で3年以上の相談業務
必要な資格	社会福祉士（あれば尚可） 普通自動車運転免許証
雇用形態	嘱託職員
雇用期間	採用から1年間（更新あり） 嘱託職員1年で正規職員登用試験を受験できます。（諸条件あり）
採用人数	1名

勤務・給与形態

就業時間	午前8時30分～午後5時（休憩60分）
休日	土日 祝日（週休2日） 夏季休暇4日 年末年始12月29日～1月3日
有休休暇	あり（採用時に本会規程により付与）
給料	135,000円から150,000円
賞与	あり（前年度実績 夏1.5 冬1.5 計3ヶ月）
諸手当	通勤手当、扶養手当、住宅手当（本会規程による）
社会保険	雇用・労災・健康・厚生年金
退職金	あり（本会規程による）
福利厚生	育児介護休業制度 職員互助会 福祉厚生センター加入